

賃貸人 殿

栄商事株式会社

TEL:047(351)2161 FAX:047(354)6030
E-mail:info@sakae-urayasu.com

借借人

住 所:

氏 名:

印

TEL:

建物賃貸借契約解約申込書

下記の物件について建物賃貸借契約を解約することも申入れ致します。
つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明け渡しを下記の解約日までに行います。

万一、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切の異議申し立てを行わないこととします。

■解約申込物件

解約日	年 月 日()	退去立会日	年 月 日()AM・PM	:
物件名	号室	駐車場	有・無	敷地内・外部 No.
所在地		駐車場解約日	年 月 日()	
契約者		入居者		
解約理由	帰省・住替・転勤・転職・自宅購入・その他()			

■精算後敷金返還口座

銀行名		支店名	
口座番号	普通・当座	No.	
口座名義人	フリガナ		

■退去後の移転先

(新)住所	〒	-	
連絡先	自宅TEL:	()	自宅FAX: ()
	携帯TEL:	()	会社FAX: ()
	Eメールアドレス		

◎解約時の注意事項

- ①退去(引越)立会い日時は立会日の一週間前迄に必ずご連絡いただきますようお願いいたします。
- ②最終退出時に、入居の時にお渡しした本鍵(合鍵を作成された場合は全ての鍵)を当社までご返却下さい。(本鍵を1本でも紛失された場合は、シロッコ-交換費用をご請求させていただきますので、ご了承下さい。)
- ③敷金等は、原状回復費用の精算後(家主/当社)より退室後約1ヶ月後位に上記口座へお振込致します。(振込手数料はお客様のご負担となります。)
- ④公共料金(電気・ガス・水道・NTT・CATV等)へ使用中止の連絡及び精算を責任をもって行って下さい。(料金の未精算分がありますと敷金の返却が遅れる原因となります。)
- ⑤粗大ゴミ等の処分は責任をもって行って下さい。荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用をご請求させていただきます。

取扱者記入欄

電話受付日	:	年 月 日	契約期間	:	年 月 日	敷金:	円
賃貸人連絡日	:	年 月 日	居住年数	:	年 月	賃料:	円
						管理費:	円
						駐車場料:	円